

「いじめ防止基本方針」について

新年度が始まって1週間が経ちました。お子様の様子はいかがでしょうか。新しい学級の友達や先生について、お家で話されていますか。初めは緊張していた子供たちも、少しずつ慣れてきた様子がかえります。学校で、私たち教職員は、一人一人の子供たちと自分(教師)が繋がることを大事に人間関係づくりに取り組んでいます。明日から学年懇談会が始まります。ご多用中だとは思いますが、ぜひご来校いただき、1年間の学年の取組についてお聞きいただくと有難いです。どうぞ、よろしくお願いいたします。

さて、今回は附属小学校の「いじめ防止基本方針」について、書かせていただきます。2ページ以降に「いじめ防止基本方針」を添付しますのでご覧ください。

いじめは、どの子供にも、どの学校でも、起こりうるものであり、安易に解消するものではないという認識のもと、本校では、「子供の目線」に立ったいじめの把握と学校の組織的かつ迅速な対応による「いじめの解消」を目指しています。また、いじめの未然防止には、児童自らがいじめの問題について考え、議論する活動やいじめ撲滅や命の大切さを呼びかける活動など、児童自身による主体的な活動が重要であると考えます。具体的には、

(1) いじめの未然防止

- ・児童の自主的な活動による居心地の良い学級・学校づくりの推進
- ・豊かな情操や規範意識、自尊感情や自己有用感、社会性、人を思いやる心の育成

(2) いじめの早期発見

- ・児童の様子をしっかりと見守り、いじめを積極的に認知(アンケートの実施)
- ・児童の状況をきめ細やかに把握
- ・いじめを訴えやすい体制や環境の整備

(3) いじめへの対処

- ・「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」での対処
- ・「いじめ解消」の2要件を明確化し、本人・保護者に面談等で確認
相当期間いじめ行為が止んでいる、本人が苦痛を感じていない

(4) 関係機関や地域、家庭との連携

- ・関係機関等との情報共有体制の構築
- ・PTAや地域の関係団体等と学校関係者が協議する機会を設けるなど、地域、家庭との連携

これらは、どれも大事に取り組みますが、特に未然防止に力を入れていきたいと考えています。子供たちが「いじめはだめだ」と自分自身を見つめて判断して、自分のため、人のために実行できる力(自己指導力)を育てていきたいと思えます。そのために、私たち教職員は、感動する(心が動く)授業づくりに努め、考える力、自己有用感を育てます。また、子供たちが認められたり活躍できたりする体験活動(学級活動、行事、ふしょうっこタイム等)に取り組み、自己存在感を高めます。

保護者の皆様には、学校の方針をご理解いただき、子供たち自身の自己指導力を育てるためのご協力をお願いしたいと思います。また、家庭は子供たちが一番安心して過ごせる場所です。ご家族から愛情をたっぷりと注いでもらい、話を十分に聞いてもらってエネルギーを蓄えることで、学校でより元気に活動する姿に繋がっていることと思います。お家で話されたことで、何かお気づきの点がありましたら学校へ連絡していただきますようよろしくお願いいたします。また、「いじめ防止基本方針」についてご意見等ありましたらお知らせいただくと有り難いです。よろしくお願いいたします。



附属の150周年記念キャラクター「附ぞくジラ」です。